（仮称）歴史と未来の交流館整備実施計画

東海村

平成２８年１２月

目　次

はじめに 1
第１章　全体計画 1
１ 基本方針 1
２ 施設のゾーニング 1
（１）施設の想定面積と機能 1
（２）ゾーンの機能 2
（３）施設のゾーニング 3
第２章　歴史博物館ゾーン 4
１ 基本方針 4
（１）歴史博物館ゾーンの整備・活動の基本的な考え方 4
（２）想定面積及び機能 4
２ 展示計画 4
（１）方針及び構成 4
（２）基本展示 5
（３）特別展示 8
（４）交流・活動展示 9
３ 資料収蔵計画 10
（１）収蔵の現況と必要面積 10
（２）収蔵環境の整備方針 10
４ 活動計画 11
（１）資料の収集・閲覧 11
（２）郷土史の調査・研究 11
（３）普及啓発活動 11
第３章　子ども未来館ゾーン 12
１ 基本方針 12
（１）子ども未来館ゾーンの整備・活動の基本的な考え方 12
（２）想定面積及び機能 12
２ 活動計画 12
（１）活動方針 12
（２）子どもたちの健全育成の支援 13
（３）若者の自主活動の支援 14
（４）子育て・家庭教育の支援 14
（５）相談体制・社会環境浄化の充実 14
３ 新たな青少年育成活動の展開 15
第４章　とうかいまるごと博物館 18
１ 基本方針 18
（１）「とうかいまるごと博物館」の展開 18

２ 活動計画 18
（1）「とうかいまるごと博物館」の展示 18
（2）「とうかいまるごと博物館」事業 20
（3）文教エリアの既存施設との連携 22
第５章　運営計画 23
１ 組織体制 23
２ 運営サポート体制 23
３ 博物館の法的位置付け 24
４ 施設管理 24
（1）開館時間（利用時間）・休館日 24
（2）入館料・利用料 25
（3）維持管理経費 25
（4）危機管理等 25
（5）広報活動 25
（6）施設の名称 26
整備にむけて 26
計画策定の経過等 27

はじめに

（仮称）歴史と未来の交流館整備実施計画（以下，「実施計画」という。）は，平成２８年５月に策定した（仮称）歴史と未来の交流館整備基本計画（以下，「基本計画」という。）に基づき，（仮称）歴史と未来の交流館（以下「交流館」という。）における具体的な計画を定め，建設基本設計の基礎とするとともに，交流館での活動の基本方針とするため策定するものです。

第1章　全体計画

１　基本方針

交流館は，施設のテーマを「歴史と未来の交流」とし，東海村の歴史や文化財を「収集，保存，展示，伝承」し次世代に繋げ，未来を担う子どもたちが「観る，触れる，学ぶ，好奇心をはぐくむ」といった体験活動を企画から実施まで一体的に行い，さまざまな世代がより活発に「憩い，交流し，情報発信」することができる生涯学習の拠点施設とします。

また，子どもたちの自主性や自律心を育む青少年の健全育成の場として，郷土への誇りや愛着心を育む拠点施設となり，村内の公共施設や文化財，地域を繋ぐ「学びのネットワーク」を構築し，交流館を中心に情報発信や事業活動を展開していきます。

そして，東海村の将来を展望できる，村民が主役となる「ひとづくり・まちづくり」の活力と賑わいにあふれる施設，子育て中の方々から学生や社会人，高齢者までのあらゆる世代の村民が気軽に訪れ，自由に過ごすことができる空間やサービスを提供し，人々が集まり楽しむことができる施設を目指します。

２　施設のゾーニング

（１）施設の想定面積と機能

施設計画においては，新施設のテーマ「歴史と未来の交流」から，大きく３つのゾーンにより構成し，各ゾーンの機能や連携した活動に配慮した配置とします。

区分	想定面積	想定機能
歴史博物館ゾーン	９４０㎡	基本展示室，特別展示室，整理作業・調査研究室，学習資料室，収蔵庫，大型収蔵庫など
子ども未来館ゾーン	４７０㎡	団体活動室，多目的活動室，相談室，調理室，一般倉庫など
交流・共有ゾーン	４４０㎡	エントランス，会議室など
管理諸室	６３０㎡	事務室，倉庫，トイレなど
コミュニティ・イベント広場		
合計	２，４８０㎡	

（２）ゾーンの機能

① 歴史博物館ゾーン

・村の歴史や自然を学び，現在から未来を考え，郷土を見つめ直すことができる施設とします。
・積極的な資料の収集，調査研究に努め，収蔵文化財の適切な保存・管理ができる施設とします。
・子どもたちの郷土学習への支援や学校，地域との連携を図るなど，誰もが学べる施設とします。
・調査研究の成果を公開するとともに，村の歴史を学ぶ村民の発表の場となる施設とします。

② 子ども未来館ゾーン

・子どもたちの自己実現を果たすための遊び，体験，学習の場の確保と充実を図ります。
・各団体が行う多様な活動の支援，情報の発信などにより，理解促進を図ります。
・青少年育成団体等の活動拠点として，視認性が高い施設とします。
・青少年の自主的な活動を支援し，交流を通した心の居場所としても配慮した施設とします。
・家庭教育についての学習情報の発信，学習の場となる施設とします。
・青少年やその保護者が気軽に相談できるプライバシーに配慮した施設とします。

③ 交流・共有ゾーン

・明るく開放的で親しみやすい来館者の共用空間とします。
・交流館の玄関口としての情報発信，案内機能と来館者の便益施設なども配置します。
・村の歴史や文化，青少年活動に気軽にふれることができる交流展示や創作活動の作品展示・活動報告の場を整備します。
・親子が一緒に遊んだり，親同士が気軽に集い子育ての相談や交流ができる空間を整備します。
・団体利用の集合場所やレクチャースペースなど，様々な活動に利用可能な空間を整備します。
・来館者の積極的な交流と多様な活動を促進するため，オープンで可変性のある空間を整備します。

④ 屋外広場ゾーン

・自然体験や屋外ワークショップ，イベントなど，多目的に利用可能な空間を整備します。
・自然を生かした自由な遊びの場や，日常の憩いの場となる空間をを整備します。
・敷地内は様々な活動の場とするため，自動車の駐車場は，旧中央公民館の解体後，文教エリアの共用駐車場として整備し，交流館の駐車場としても利用します。
・敷地内には，自転車の駐輪スペースのほか，障がい者用駐車場や公用車駐車場を整備します。

（3）施設のゾーニング

各機能に応じたゾーニングとしながらも，交流エリア（エントランス）を中心に各エリアが有機的に連携し，利用しやすい動線となるよう計画します。

【交流館機能相関図】

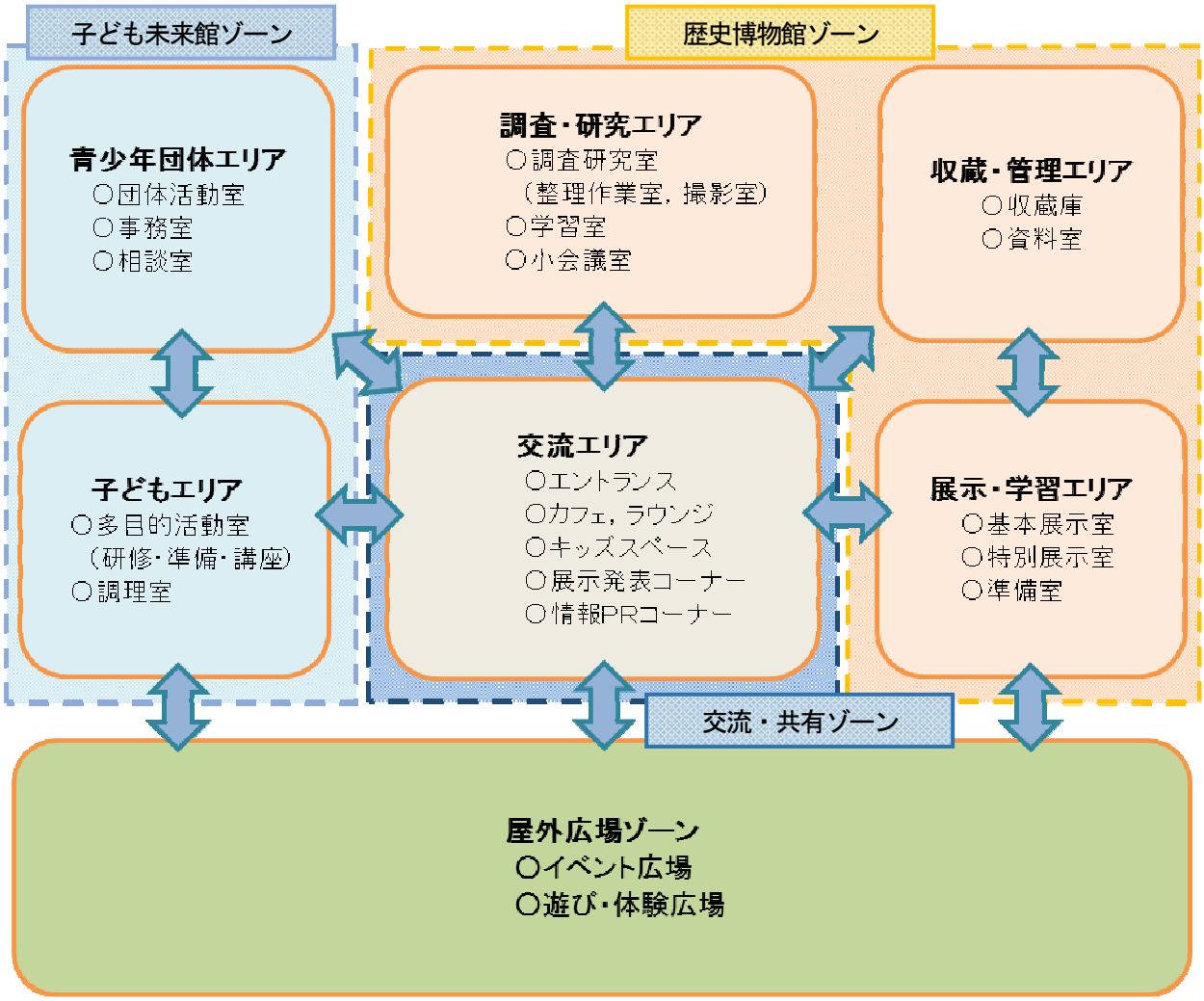

※このイメージ図は，部屋の種類，配置，面積等を定めたものではありません。

第2章　歴史博物館ゾーン

１　基本方針

（１）歴史博物館ゾーンの整備・活動の基本的な考え方

歴史博物館ゾーンは，いにしえから連綿と続く人々の営みを「村の歴史」として振りかえり将来へ伝承するとともに，未来を担う子どもたちの歴史や自然を題材とした体験活動により，村への誇りや愛着心を育む拠点となります。

具体的には，発掘調査等によって得られた遺物や民具等の資料を収蔵管理するとともに，郷土の歴史や自然の調査研究を進め，その成果の展示や普及啓発活動等を行います。これらを通して村民に活動と交流の場を提供し，ふるさと東海村の郷土意識の高揚と，ひとづくり，地域づくりに貢献します。

（２）想定面積及び機能

基本計画における想定施設規模を基本として，次のとおり想定します。

想定諸室	想定面積	想定機能
基本展示室	１５０㎡	附属保管庫（倉庫）
特別展示室	６０㎡	附属保管庫（倉庫）
交流・活動展示	－	※基本展示室，エントランスの一部を活用
展示準備室	６５㎡	展示準備作業，燻蒸，撮影
調査研究室	８０㎡	発掘調査整理作業
特別収蔵庫	７０㎡	古文書，美術品等　温湿度管理
一般収蔵庫（自然）	３０㎡	自然標本　　調湿管理
一般収蔵庫（歴史）	１００㎡	収蔵品のうち特に重要な資料　温湿度管理
大型収蔵庫	２５０㎡	発掘調査遺物，民具，換気機能
学習室	３０㎡	レファレンス，閲覧室，一般図書閲覧等
資料室	５０㎡	村史編纂資料（写真，書類），資料閲覧等
小会議室	３０㎡	
倉庫・その他	２５㎡	職員事務倉庫
歴史博物館　計	９４０㎡	※大型倉庫含

２　展示計画

（１）方針及び構成

①　展示計画全体の展開方針

ア　東海村の歴史や自然を体感できる展示

イ　子どもから大人まで誰もが好奇心をもって楽しむことができる展示

ウ　複数の展示空間で構成し，それぞれの展示が有機的に結びつく展示

②　展示の種類

ア　基本展示：村の歴史や自然の核となる展示

イ　特別展示：村の歴史や自然を様々な角度から展示

ウ　交流展示：来館者とともに作る展示

エ　「とうかいまるごと博物館」の展示：村内の文化的景観や自然景観，史跡や天然記念物そのものをサテライトとして展示

③　展示室の全体構成

館内の展示は基本展示，特別展示，交流展示から成り立ち，次の方針で構成します。

ア　基本展示室は，展示替えが容易な展示システムを設置する。

イ　特別展示室は，展示の規模によって，空間の面積を変更できるようにする。

ウ　展示替え，準備を行いやすいように前室と収蔵庫を配置する。

【展示室の構成イメージ】

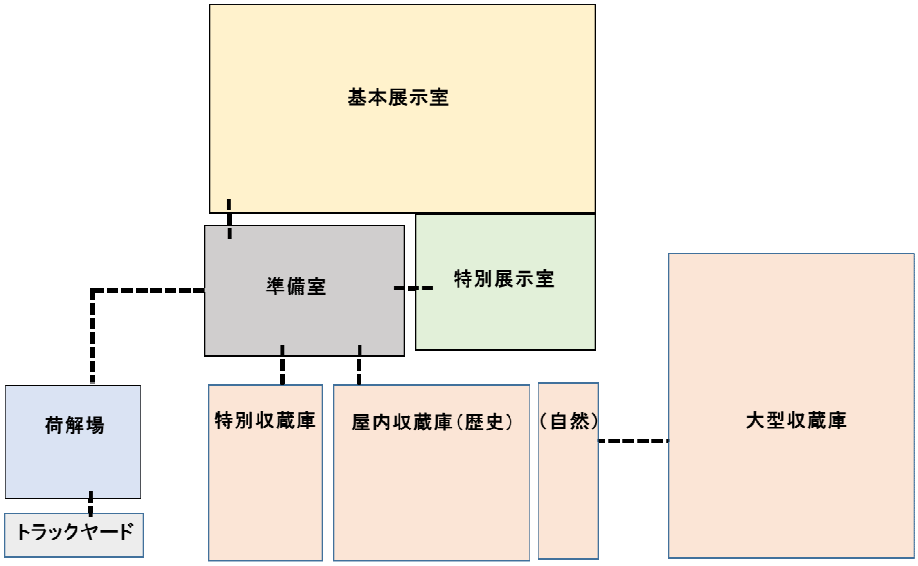

※最終的な配置・形状などについては，設計段階で決定します。

（２）基本展示

①　基本テーマ及び展示方針

<u>総合テーマ：多様な人・もの・文化の交流により誕生した「開かれたムラ」</u>

風土の上に成り立ち，今日まで形成してきた東海村の歴史を様々な角度から展示することで，郷土の歴史を理解し，未来の東海村に関心を持つことができる展示を目指します。また，館内に留まらず，館外に展開される「とうかいまるごと博物館」に誘導できる展示を目指します。

②　基本展示の内容

基本展示は総合テーマの下で展開される次の６つの小テーマで構成します。

Ⅰ　東海村の風土

東海村は，太平洋に面し，久慈川や阿漕ヶ浦，真崎浦など豊かな水辺環境を有しています。そのような水辺を望む台地上には，貝塚や古墳，集落跡などが数多く所在し，人々の営みが繰り返され，低地と台地が織り成す東海村は「水辺のムラ」としての歴史を育んできました。

東海村の位置や地形の成り立ち，自然環境など，水辺のムラである東海村の風土について展示します。

Ⅱ　水辺に誕生したムラ

縄文時代，東海村の水辺に人々が集い，「ムラ」が誕生しました。水辺のムラで営まれた人々の生活や多様な文化，他地域との交流について展示します。

Ⅲ　水辺のムラを治める

豊富な水産資源を有し，海道，水運によって「人・もの・文化」が行き交う水辺のムラは支配者にとって魅力的な場所でした。ムラを治めた豪族，武士，役人達にとって，東海村はどのような存在であったのかを展示します。

Ⅳ　水と共に生きる

東海村にとって，水は人々に経済力をもたらすものでしたが，一方で大水（おおみず）や日照りなど人々を苦しめるものでもありました。水辺のムラの生業と困難に見舞われながらも工夫して生きてきた人々の姿，また，そこに見える他地域から来た人々の姿を展示します。

Ⅴ　水といのり－聖地・景勝地－

聖地・景勝地でもあった水辺のムラには，村外から多くの旅人が訪れました。絵画資料や旅人達により記録された東海村の景観や様子から，東海村が他地域の人々にとってどのような存在であったのかを展示します。

Ⅵ　開かれたムラ「東海村」

水辺のムラである東海村は，古来より人・もの・文化が行き交う場所として，多様な交流により発展し，近現代には，村松海岸砂防林試験地，結核研究の拠点として，その後は原子力研究の拠点として姿を変えながら発展していきました。新しい「人・もの・文化」の多様な交流の中でムラを発展させる「開かれたムラ」としての東海村の未来を考えます。

③　展示構成案

基本展示の構成を，次のとおり想定します。

	展示テーマ（大項目）		中項目	小項目	展示物の例
Ⅰ	東海村の風土	A	はじめに	東海村とは	パネル
		B	水辺のムラ「東海村」	東海村の位置と環境	航空写真
		C	東海村をとりまく自然	東海村の地史・動植物	化石，動植物標本
Ⅱ	水辺に誕生したムラ	A	水辺に育まれた文化	古環境とムラの立地	古環境図，遺跡分布図
				水辺のムラの営み	縄文土器，石器，土偶
				多様な文化の交流	東北系土器，大珠
Ⅲ	水辺のムラを治める	A	古代の豪族とムラの発展	古墳の立地と集落形成	古環境図，古墳分布図
				古墳時代初期の文化の受容・交流・融合	弥生土器・土師器

				大型前方後円墳の出現とムラの発展	埴輪，副葬品，須恵器
		B	中世武士団と地域社会	東海村の中世武士団	常陸国絵図，真崎城縄張図，文書史料
				石神小野崎氏と石神城	石神城縄張図，遺物，文書史料
		C	村の成立と村人たち	水戸藩による支配と村々	検地帳，石神組御用留
				村で生きる人々	文書史料，民具
Ⅳ	水と共に生きる	A	水辺の生業	漁業・農業	漁具，舟，農具
				塩作りのムラ「村松白根遺跡」	製塩関係遺物，鹹水槽剥取
		B	「砂」とのたたかい	千々乱風と集落移転	文書史料，民話
				村松海岸砂防林	写真，砂防林関係資料
		C	「水」とのたたかい	洪水−水防建築と生活の工夫−	写真，文書史料
				細浦・真崎浦の干拓	干拓絵図，農具
Ⅴ	水といのり −聖地・景勝地−	A	描かれるムラの景観	東海村の水辺景観	常陸国名所図屏風
				水と信仰	文書史料，ヤンサマチ資料
		B	村を訪れる旅人たち	聖地に詣る人々	十三参り写真，宗祇法師集
		C	村の発展と人々の交流	門前町の発展と人々の交流	絵図・写真
Ⅵ	開かれたムラ 「東海村」	A	村松晴嵐荘の受容と村の近代化	結核療養所の受容と地域住民	写真，住民回顧録
				村松晴嵐荘の地域に果した役割	看護師・患者回顧録
		B	水辺のムラと原子力	原子力の受容と地域住民	写真，新聞記事
				原子力研究開発の役割	パネル
				生み出される課題と地域社会	新聞記事，写真
		C	人・もの文化の交流と開かれたムラ	開かれたムラ「東海村」	新規住民回顧録，合併資料

④　展示室の構成

ア　６つのテーマに基づくストーリーは，それぞれのテーマごとに完結していますが，時代順に繋げてみることも可能なように配置します。

イ　各テーマの展示は真崎浦周辺の台地エリア，久慈川流域エリア，海岸部エリアという東海村の地域ごとの歴史としてみることも可能なようにします。

ウ　展示替えを行うことを前提として展示替えが容易な展示システムを構築します。

エ　館外の文化財との有機的な繋がりを意識した展示を行い，「とうかいまるごと博物館」事業を促進します。

【基本展示構成イメージ】

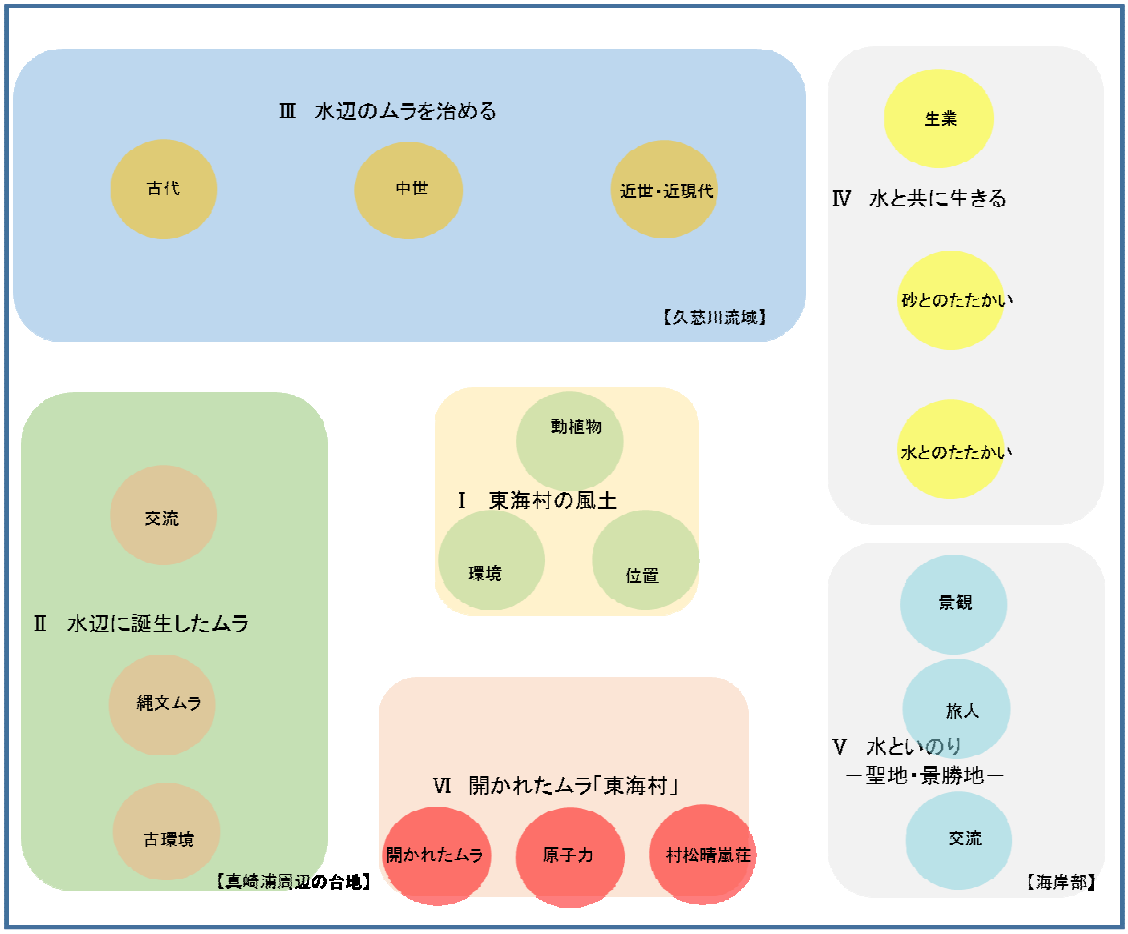

※最終的な配置・形状等，展示のデザインについては，設計段階で決定しますが，来館者の動線等へも配慮した計画とします。

⑤　留意点

基本展示は定期的に展示替えを行いながら構成します。また，基本展示では語りきれないテーマは，特別展示や交流展示，まるごと博物館の展示で取り上げ，村の歴史や自然を多角的に見ることができるように配慮します。

（3）特別展示

①　基本方針

特別展示は，収蔵資料を中心に，東海村の自然・歴史・民俗・考古を様々な角度から展示します。また，季節に合わせた展示や，調査結果の速報展示，多様な主体との連携が可能な展示を目指します。

展示室は基本展示室と繋がっており，展示の規模に合わせて基本展示室の展示を一部撤去して使用できる撤去型の展示を行います。

② 特別展示案

展示の案	内　容
東海村の自然展	東海村の特徴的な自然や自然調査の結果を展示する。
久慈川流域の埴輪展	久慈川流域の埴輪を他市町村からも借用して一堂に展示する。
戦争展	村内の戦争遺跡や戦争遺物，戦争の記憶から当時の様子を探る。
東海村の年中行事展	ひな祭りや端午の節句，民俗行事を取り上げて展示する。
発掘調査速報展	発掘調査により判明した成果を速報的に展示する。
ほしいも展	特産品である「ほしいも」にスポットを当てた展示をする。
東海村の偉人展	東海村出身の偉人や郷土に関する先駆者にスポットを当てた展示をする。
寺院整理と廃仏毀釈	水戸藩による寺院整理と廃仏毀釈を展示する。

（4）交流・活動展示

① 基本方針

交流・活動展示は，年代や性別，国籍など異なる文化の人々の知識の交流の場として機能し次の展示を目指します。また，白方，照沼，村松，真崎，須和間，船場，舟石川，石神内宿，石神外宿，亀下，豊岡，竹瓦といった地区ごとに展示できるスペースを設け，地域住民が，その知識や思い出，地区の祭や年中行事，調査したことやまるごと博物館事業により新たに発見したことなどを自ら展示することで，「地区の歴史」を掘り起こし，蓄積するとともに，郷土理解の促進を図ります。

ア　とうかいまるごと博物館の活動が反映できる展示
イ　地域ごとの歴史が分かる展示
ウ　来館者が自ら調べたことを反映できる展示
エ　来館者との交流により作り上げる展示

② 展示案

案	内　容
ふるさと発見展示	地区ごとの歴史や年中行事，とうかいまるごと博物館での活動においての新たな発見など，地域住民や来館者，市民学芸員による展示をする。
団体との共催展示	村民学習グループと共催で展示をする。
アンケート展示	来館者にアンケートに参加してもらい，展示に反映する。 アンケート例）「お正月にどんなものを食べますか」
ちょっと昔のくらし	民具を使っていた世代が子どもたちとともに体験することによって交流を図る。

③ 留意点等

交流展示は，交流機能として基本展示の一部，特別展示，エントランスでの展示を想定しています。

３　資料収蔵計画

（１）収蔵の現況と必要面積

現在は，発掘調査により出土した遺物や民具等を既存施設に分散保管していますが，これら収蔵の現況を踏まえ，博物館に整備する収蔵面積を設定します。

また，計画的な資料収集や，博物館開館後に想定される古文書，民具，自然標本等の寄贈や寄託，今後の発掘調査によって得られる遺物増加分を見越した収蔵面積を確保します。

なお，収蔵庫については，将来的な増築も視野に入れた施設整備を検討します。

資料種別	現況			博物館	
	保管場所	保管量（箱，㎡）	面積	想定面積	備考
民俗	旧中公１階	約 250 点	130 ㎡	150 ㎡	博物館収蔵庫に集約保管。小学校展示資料は除く。
考古	旧中公２階ほか	約 1,800 箱	70 ㎡	200 ㎡	
	現中公ロビー	埴輪３点（展示）	2 ㎡		
歴史	村立図書館	村史編纂資料一式（写真，区有文書等）	30 ㎡	30 ㎡	博物館収蔵庫に所管換え保管。
	古文書	-	―	30 ㎡	資料収集予定
自然	自然標本等	化石，高師小僧剥取	2 ㎡	20 ㎡	資料収集
美術	旧中公１階，２階	硯 230 点，絵画 98 点	20 ㎡	20 ㎡	特別収蔵庫保管
図書	旧中公	約 12,000 冊	40 ㎡	50 ㎡	書庫

※旧中公：旧中央公民館。

（２）収蔵環境の整備方針

①　全体の整備方針

貴重な文化財，資料を保管する収蔵環境の整備にあたっては，以下の項目に充分配慮した計画とし，資料別の配置，保管とともに検索が容易な仕組みを構築します。

また，指定文化財等の重要な文化財の借用・展示を見据えた施設整備とし，資料の安全かつ効率的な移動動線，配置を検討します。

②　資料種別ごとの収蔵環境

資料種別	内容	収蔵庫	収蔵環境
考古	埴輪などの出土遺物類	一般・大型収蔵庫	
歴史	古文書，写真類	一般・特別収蔵庫	中性紙箱等
民俗	民具類（木，鉄ほか）	大型収蔵庫	
自然	標本類	一般収蔵庫（自然）	温湿度管理
美術	絵画，硯など	特別収蔵庫	温湿度管理
図書	報告書，図録など	学習室・資料室	

４　活動計画

（１）資料の収集・閲覧

郷土の歴史を物語る古文書，民俗資料，考古資料，写真，自然標本等の資料を収集します。収集した資料は，台帳等により管理のうえ適切に保管し，公開を図ります。さらに，収蔵された資料を来館者が活用できるようレファレンスサービスを展開します。

また，資料収集にあたっては，その種類が多岐に渡るため，事前に調査等を行ったうえで，収集する資料の種類や範囲など，効率的に資料収集するための計画を策定し実施します。

（２）郷土史の調査・研究

東海村の自然・考古・歴史・民俗に関する情報収集・調査研究を行い，地域の新たな魅力を発見し情報を発信していきます。また，来館者の自主学習，郷土研究のサポートを行い，来館者とともに東海村の歴史を発見・発信・継承していきます。

（３）普及啓発活動

①　講座・講演会の開催

来館者の見たい，知りたいという学習ニーズに応えた，東海村の自然・考古・歴史・民俗に関する講座や講演会を開催します。

②　情報発信

調査の成果や新たな発見など，広報誌，紀要等を作成し，住民に発信します。

第3章　子ども未来館ゾーン

１　基本方針

（１）子ども未来館ゾーンの整備・活動の基本的な考え方

子ども未来館ゾーンは，未来を担う子どもたちが様々な遊びや体験を通して豊かな感性や自立心を育むとともに，その子どもたちを健全に育成しようとする大人たちが集い，活動する拠点となります。

具体的には，「遊び・体験・学び・チャレンジ・交流」をキーワードに，子どもたち自らが，さらには大人たちの様々な知識と経験を活かした企画や事業を展開し，子どもたちの健やかな成長のみならず，「みんなが学び成長するまち」づくりに貢献します。

（２）想定面積及び機能

基本計画における施設整備規模を基に，各室の想定面積を次のとおりとします。

想定諸室	想定面積	想定機能
団体活動室 （事務室）	１４０㎡	・青少年担当職員事務室 ・青少年育成関係団体活動室
多目的活動室	１００㎡	・各団体の事業，事前準備，講座，研修活動室 （間仕切壁により，大・小人数の活動に対応する）
相談室	２０㎡	・面接相談及び電話相談室
調理室	７０㎡	・施設内外での活動とも連携した調理室
その他	４０㎡	・事務倉庫等
倉庫	１００㎡	・一般倉庫
子ども未来館　計	４７０㎡	

２　活動計画

（１）活動方針

現在，青少年センターでは，「子どもたちの健全育成の支援」，「子育て・家庭教育の支援」，「相談体制・社会環境浄化の充実」を柱とした業務を通して，学校・家庭・地域が連携し，一丸となって子どもたちを育て，見守る社会の実現に取り組んでいます。交流館においても，引き続き，未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため，青少年健全育成活動の活性化と更なる充実を図ります。

また，交流館を拠点に，村の歴史や自然，文化を楽しみながら学習・体験できる活動を通して，村や地域への愛着を深め，未来を拓く力を育みます。

①　活動計画の方針

ア　様々な遊びや体験，学習を通して，自己実現を果たすための支援

イ　親子が安心して遊び，ふれあえ，子育て力・家庭教育力を育むための支援

ウ　青少年育成活動団体やシニア世代などの様々な村民による青少年育成活動を支援

エ　子どもたちが身近に歴史を体験し，学習できる活動の支援

② 子ども未来館ゾーンの全体構成

子ども未来館ゾーンは，青少年を健全に育成する人たちが集う場所として，様々な体験活動を企画・運営するとともに，青年会や高校生会など，若者の自主活動の支援と地域交流を促進します。また，歴史博物館ゾーンや交流・共有ゾーン，屋外広場を含め，施設全体が子どもたちの「集い・学び・交流」の場となります。

【ゾーンの構成イメージと相互関連図】

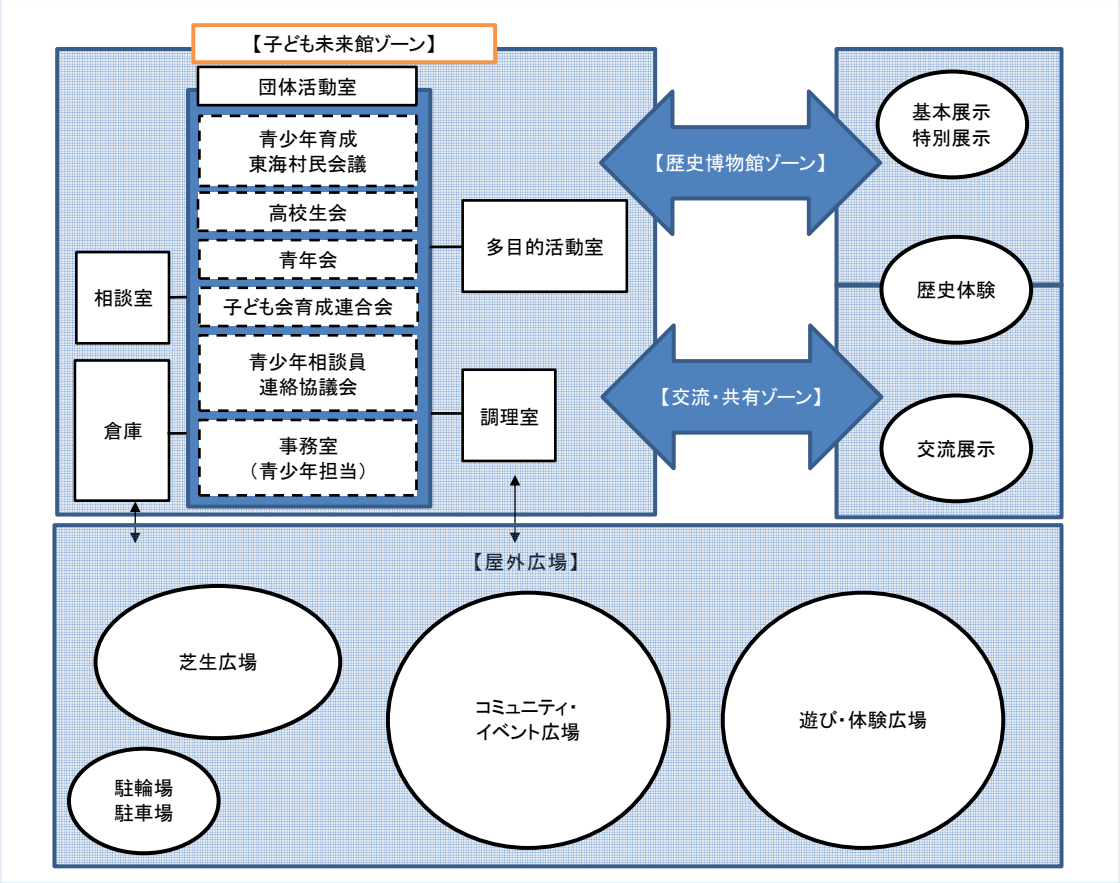

※最終的な配置・形状などについては，設計段階で決定します。

（2）子どもたちの健全育成の支援

子どもの健やかな成長において，自ら気付き，工夫するような体験活動や遊び，多様な年齢や世代との交流・コミュニケーションの場を提供し，自ら自立への意欲を高め，社会の一員として充実した生活が送れるよう，子どもたちの健全育成を支援します。交流館での敷地内の屋外環境を活かした活動の企画など，青少年健全育成活動の新たな展開を推進します。

活動	内容	実施主体
自然体験学習の旅	異年齢の交流を通し，豊かな感性を育む自然体験活動事業。宿泊を伴う野外炊事，創作活動，登山等	青少年育成東海村民会議
ふるさと少年教室	小学生の自主性を育む自然・文化体験活動事業。キャンプ，登山，野外炊事，創作活動等	青少年育成東海村民会議

やったん祭事業	小中学生のイベント・飲食等の出店などによる社会体験活動事業	やったん祭実行委員会
デイキャンプ	異年齢の交流を通し，健全な仲間づくりを進める自然体験活動事業	子ども会育成連合会
リーダー研修	異年齢の交流を通し，リーダーシップを育む自然体験活動事業。宿泊を伴う野外炊事，創作活動，レクレーション等	子ども会育成連合会
親睦球技大会	スポーツを通した文化体験，交流活動	子ども会育成連合会
絵画教室	村の歴史を題材とした絵画教室を通した文化体験活動	子ども会育成連合会

（３）若者の自主活動の支援

若者が相互の親睦や研鑽を通じて，明るい地域づくりや自らの成長が図れるよう支援します。交流館では，若者の自主的な活動や，他団体との交流・連携を促進します。

活動	内容	実施主体
高校生会活動	子ども会や自治会事業等でのレクレーションや補助をするボランティア活動	高校生会
青年会活動	ナイトハイクや定期清掃，他団体事業に協力するボランティア活動	青年会

（４）子育て・家庭教育の支援

子どもたちの健やかな育ちの基盤であり，教育の出発点である家庭教育についての学習機会やふれあう場，情報を提供し，子育てや家庭教育を支援します。交流館では，保護者が子どもを見守りながらくつろげ，子育てや家庭教育についての情報交換や相談などができ，また，家庭教育・子育てに関わる幅広い世代の村民や団体との交流・活動の場を提供します。

事業名	内容	実施主体
母と子のサロン	生後６か月までの第１子を子育て中の母親を対象とした子育て支援事業	青少年育成東海村民会議
ちびっ子あつまれ！ お父さんと遊ぼう！！	２，３歳児を子育て中の父親を対象とした子育て支援事業	青少年育成東海村民会議
家庭教育学級	家庭での教育の重要性についての認識を深めるための啓発活動や学習・交流事業	青少年センター

（５）相談体制・社会環境浄化の充実

少子化や核家族により誰にも相談できない子や親のセーフティーネットとなる相談体制と青少年の非行化や犯罪被害にあわないため，社会環境健全化の啓発活動の充実を図ります。交流館では，青少年相談員活動の継続と啓発，プライバシーに配慮した施設の整備に努め，気軽に相談できる場を提供します。

事業名	内容	実施主体
青少年相談員事業	街頭指導や学校との連携等による青少年の非行化防止，社会環境浄化事業	青少年相談員連絡協議会
カウンセリング事業	青少年自身やその保護者の悩み事など，電話や面接での個別相談事業	青少年相談員連絡協議会 青少年センター

【主な団体と活動目的】

団体名	活動目的
青少年育成東海村民会議	村民が一体となって強力な運動を展開し，次代を担う青少年の健全な育成を図る。
子ども会育成連合会	村内の子ども会の運営並びに指導について研修・協議し，子ども会の健全な育成及び発展を図る。
青年会	青年相互の親睦と研鑽を通じ，明るい地域づくりに寄与するとともに，各自の人間的成長を図る。
高校生会	自主的・奉仕的活動により，明るい地域社会づくりに協力するとともに会員相互のふれあいと研鑽を通して，次世代を担う調和のとれた人間形成を図る。
青少年相談員連絡協議会	青少年相談員活動に関する研究，連絡及び情報交換を行い，青少年の健全育成と非行防止に資する。

３　新たな青少年育成活動の展開

交流館には，敷地内に様々な活動が行える場を整備し，自然環境を活かした遊びや自然体験，野外体験，ものづくり体験，「遊び・体験・チャレンジ・学び・交流」をキーワードとしたイベントや体験型プログラムを充実させ，青少年健全育成活動の新たな展開の促進，活性化を図るとともに，子どもたちの自己実現の場，多様な世代が能動的に関わる場，経験や知識を活かせる自己表現の場を創出します。

また，歴史博物館の機能と融合した体験活動や，とうかいまるごと博物館事業と青少年育成団体や既存のボランティア団体との連携など，子どもたちの自然体験や社会体験のなかで，村の歴史や文化を「知る・学ぶ」郷土学習を推進し，郷土理解の促進と郷土意識の醸成を図ります。

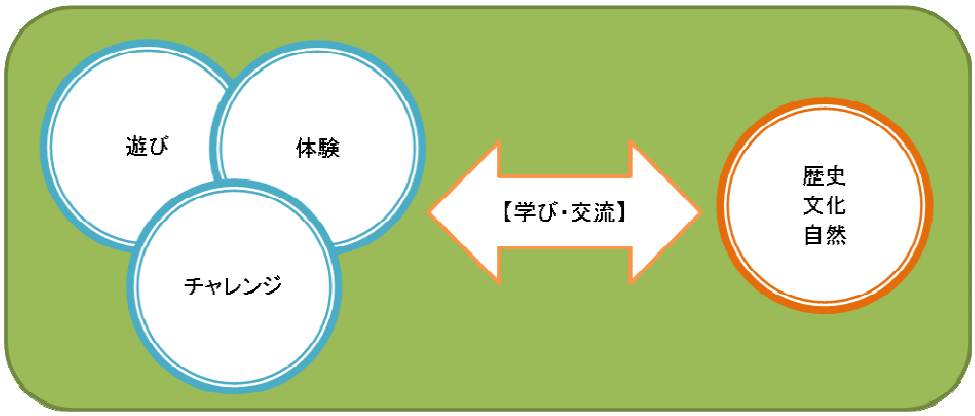

「遊び」

〇子どもたちが屋内・屋外で遊ぶ（キッズスペース，芝生広場，遊び・体験広場）

例）自由なボール遊び，木登り，水遊び，既存樹木を利用したハンモックやターザンロープ，アスレチック，らくがきアート

〇子どもたちがシニア世代に教えてもらいながら遊ぶ（遊び・体験広場，多目的活動室）

例）ベーゴマ，けん玉，メンコ，紙ひこうき，竹細工，ダンボール工作

「体験」

〇子どもたちが屋外広場で大人に教えてもらいながら体験する（遊び・体験広場，調理室）

例）野外炊事やデイキャンプなどのアウトドア体験，唐箕や千歯扱きなどの民具を使った農業体験

〇子どもたちが技術を持っている人から教えてもらい体験する（多目的活動室・体験広場・村内各所）

例）土器作り，埴輪作り，おもちゃ作り，ペーパークラフト，昆虫採集・標本作り，生物観察，自然観察，出土品の整理作業，発掘調査体験

〇子どもたちの探究心を育む科学体験（多目的活動室・体験広場）

例）サイエンスショー，子ども科学クラブ，子ども科学広場，科学の祭典（原子力関係機関や関係者など）

「チャレンジ」

〇子どもたちが発表にチャレンジする（コミュニティ・イベント広場）

例）特技や学んでいることを自由に発表する「子どもなんでも発表会」
子どもたちが文化芸術団体の活動を体験して成果を発表する「子ども文化教室」

〇子どもたちがボランティア団体と一緒にイベントを開催する（コミュニティ・イベント広場）

例）バザー，フリーマーケット，レクレーション（高校生会）

「学び」

〇子どもたちが村の歴史や文化を学ぶ（コミュニティ・イベント広場，多目的活動室，村内各所）

例）地域の歴史や自然，年中行事を学ぶ（村の自然や文化財などの保存・保護活動団体），東海村にまつわる民話の紙芝居（民話再生の会），村松山虚空蔵堂や大神宮などの東海村の観光について（東海村観光ボランティア）

〇子どもたちの活動を支える指導者の育成（会議室，多目的活動室，体験広場）

例）野外レクレーション・キャンプインストラクターの講習会

「交流」

○子育て中の親が集う（コミュニティ・イベント広場，カフェラウンジ）

例）子育て支援事業や交流展示，講座などのイベント参加者が情報交換や飲食などをしながら，子育て仲間をつくる。

○来館者へＰＲする（情報発信コーナー）

例）青少年育成団体の活動状況を来館者へＰＲする。

○作品を展示する（展示発表コーナー）

例）交流館の活動で作った作品を展示する。
村内の保育所や幼稚園，小中学校などの児童・生徒の作品を展示する。
とうかいまるごと博物館の活動の成果を展示する。

○近くで開催されるイベントと連携する（屋外広場，エントランス）

例）キャンドルナイトやＩ～MOのまつり，文化祭などの事業連携

【各室ごとの留意点】

新たな青少年育成活動の展開を踏まえ，各室の整備にあたり，以下の点に配慮します。

想定諸室	留意点
団体活動室 （事務室）	・青少年育成関係団体の自主的な活動の支援のため，施設の管理区分に配慮した配置とする。 ・青少年育成団体と青少年担当職員との連携・連絡に配慮した配置とする。
多目的活動室	・青少年育成関係団体の事業，事前準備，ミーティングのほか，歴史講座や研修活動にも対応した面積，形状とする。（小中学校との連携を考慮し，最大で１００～１２０人の収容が可能とする。）
相談室	・相談者のプライバシーに配慮した動線・配置とする。 ・相談者の利便性に配慮し，一定の独立性に配慮する。
調理室	・伝統料理や古代食などの調理体験を想定し，講座や展示見学などを含めたプログラムなどとの連携にも配慮した配置とする。 ・野外活動での利用を想定した配置・機能とする。
倉庫	・屋外での活動だけでなく，屋内での活動も想定した配置とする。

第4章 とうかいまるごと博物館

１　基本方針

（1）「とうかいまるごと博物館」の展開

とうかいまるごと博物館は，「東海村全域を建物のない博物館」として捉える考え方です。

交流館では，村の歴史を学ぶことや青少年活動を行うことばかりでなく，歴史博物館ゾーンと子ども未来館ゾーンの役割・機能を融合させ，子どもたちを含むあらゆる世代を対象に，共通の取り組みとして様々な体験活動，郷土学習を展開していきます。

とうかいまるごと博物館の活動は，地域の歴史・伝統文化・自然などの保存や啓発活動を行う人たちや地域での青少年育成に関わる人たちの活躍の場ともなり，交流館を中心に村民の交流が促され，地域の活性化，魅力あるまちづくりに貢献します。

①　「とうかいまるごと博物館」とは

東海村は，北は久慈川，東は太平洋を抱く自然豊かな村であり，約３８k㎡という円形のコンパクトな面積の中に，石神城跡や真崎城跡，権現山古墳や真崎古墳群など多くの史跡，村松山虚空蔵堂や大神宮をはじめとする寺社が立地しているほか，県指定文化財２件，村指定文化財２８件，国登録有形文化財１件のほか，１７６箇所もの遺跡など，多くの文化財や豊かな自然が存在します。これらの文化財や自然を，村の歴史を物語る展示物と捉えて有機的に繋ぐことで，村全体を使って歴史を体感し，自然に親しみ郷土愛を育むことのできる「とうかいまるごと博物館」を形成するものです。

②　「とうかいまるごと博物館」と交流館

交流館は，「とうかいまるごと博物館」の拠点施設として位置づけ，様々なイベント，見学会，講演会の開催，活動の成果の発表，交流の場として機能します。また，交流館の各ゾーンが融合した体験活動や郷土学習などにより，住民の多様な経験とその成果を生かすことができ，あらゆる世代が能動的に関わる仕組みづくりについても推進します。

２　活動計画

（1）「とうかいまるごと博物館」の展示

①　基本方針

とうかいまるごと博物館に位置づけた展示は，村内に所在する文化財や自然が持つ地域の歴史のストーリーを展示物と捉え，案内看板や解説看板，マップ，IT ツールなどを活用し，村の歴史や自然のストーリーを体感しながら理解できる新たな発見と驚きがある展示を目指します。また，とうかいまるごと博物館の展示を使った様々なイベントを開催し，ドキドキワクワクしながら歴史や自然を体感できる活動を展開します。

また，とうかいまるごと博物館の展示は，拠点施設である交流館の基本展示，特別展示，交流展示と関連したものをはじめとして，地域の様々な歴史や自然のストーリーを対象にします。

② 展示の案

ストーリーテーマ	構成展示物の例	関連展示
水辺の植物景観	真崎浦，海岸部，湖，川	基本展示Ⅰ 「東海村の風土」
水利用の文化的景観	押辺・白方・前谷津等ため池	
東海村の深海の歴史	真崎浦地層	
水辺に作られた集落と貝塚の文化的景観	貝塚，堀米Ａ遺跡	基本展示Ⅱ 「水辺に誕生したムラ」
真崎浦周辺に築かれた古墳の文化的景観	真崎古墳群，須和間古墳群，下ノ諏訪古墳群	基本展示Ⅲ 「水辺のムラを治める」
久慈川流域に築かれた古墳の文化的景観	石神外宿古墳群，中道前古墳群，白方古墳群	
石神城跡の文化的景観	石神城跡，内宿，長松院，住吉神社	
石神宿を中心とした文化的景観	石神陣屋跡，石神宿，陸前浜街道	
洪水とのたたかいの文化的景観	水防建築クラ，竹瓦橋，自然堤防，湛水防除記念碑	基本展示テーマⅣ 「水と共に生きる」
真崎浦干拓の歴史	真崎浦，舟着場跡，機関場，新川	
村松海岸松林の文化的景観	製塩，砂防林，松林	
聖地の文化的景観	虚空蔵堂，大神宮，村松宿等	基本展示テーマⅤ 「水といのり」
新しい文化「村松晴嵐荘と原子力」の歴史	村松晴嵐荘，原子力施設	基本展示テーマⅥ 「開かれたムラ「東海村」」
幕末の動乱「天狗諸生の乱」	照沼家住宅，願船寺，墓地	特別展示・その他
廃仏毀釈の歴史	願船寺等	
戦争と東海村	防空壕，慰霊碑	
東海十二景	東海十二景，村松八景，石神八景	

【展示の相互関連図】

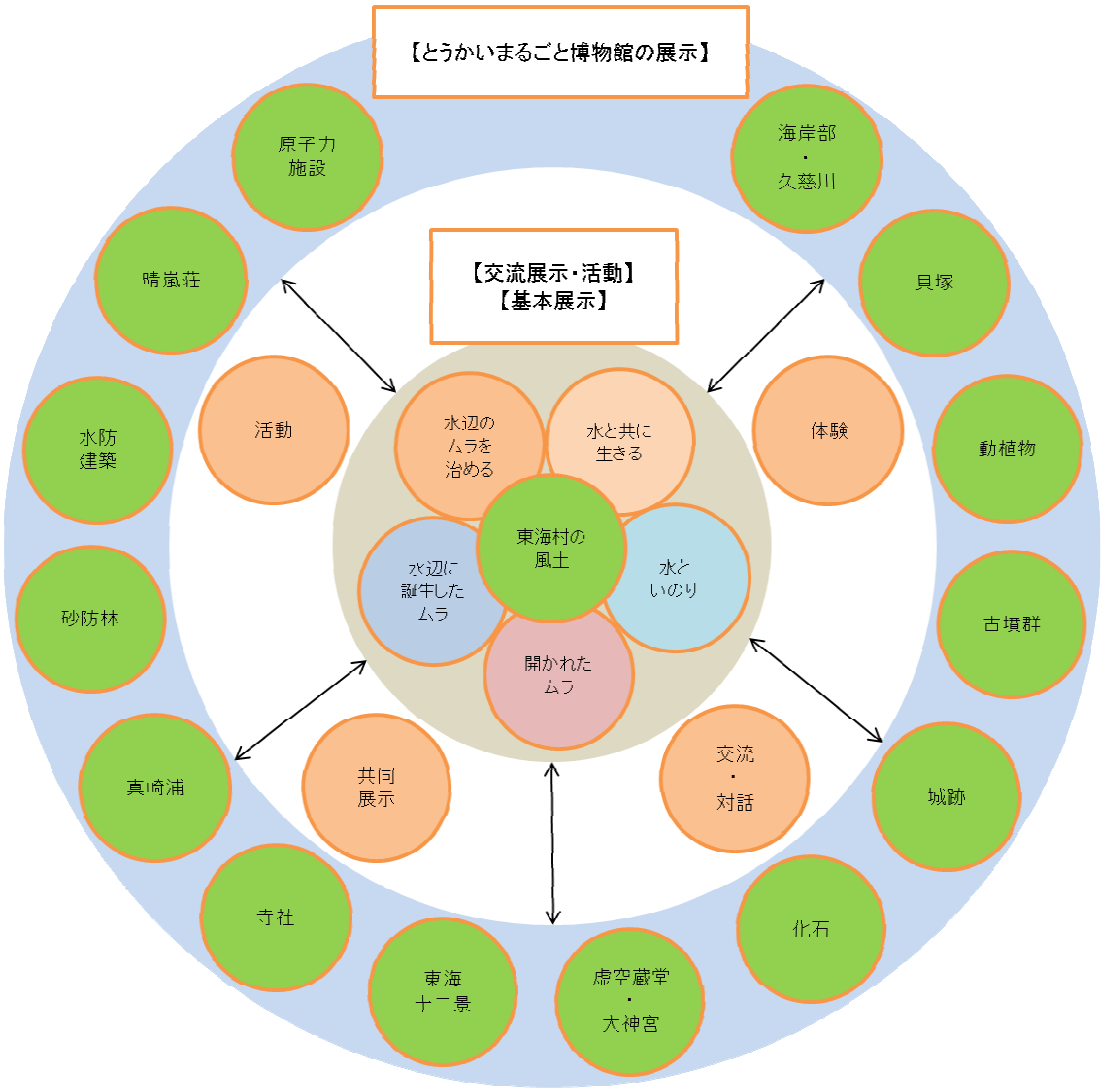

（2）「とうかいまるごと博物館」事業

① 整備の方針

村内に点在している文化財や自然を地域の歴史として体感できるように整備していきます。整備は，文化財や自然を地域の歴史のストーリーとして繋いで理解できるようにすることに留意し，看板の設置や，マップの作成，IT ツールの活用など，ハード面とソフト面の双方で整備に取り組みます。

② 活動の基本方針

「とうかいまるごと博物館」に展示されている様々な文化財や自然の中で，地域の歴史を学べる見学会や子どもたちが東海村の自然に親しみをもてるような体験，イベントを開催します。また，学んだことを拠点施設である交流館で更に深め，交流展示に反映させます。

③ 活動の具体例

ア 歴史体験

東海村の歴史や文化を体感できるイベントを開催します。敷地内の体験広場や，東海村各地で活動します。

活動の例	内容
久慈川のサケ漁見学会	久慈川の伝統漁法サケ漁を見学する。
中世城郭見学会	石神城跡，真崎城跡を見学する。
古墳ウォークラリー	ウォークラリーで村内の古墳を巡る。
古代米栽培・脱穀体験	古代米をつくり，民具で脱穀などを体験する。
土器作り体験	土器をつくり，野焼きで焼く体験をする。
古代食づくり	どんぐりクッキーなどの古代食作りを体験する。

イ　自然体験

東海村の自然に親しみ，体感できるイベントを開催します。

活動の例	内容
海岸砂防林の植物観察	松林の林床の植生を観察する。
塩作り体験	村松海岸での塩作りを体験する。
化石採集体験	真崎浦で化石の採集を体験する。
ホタル観察会	東海村のホタルを観察する。

ウ　交流展示

とうかいまるごと博物館で活動した内容を交流館で交流展示として反映します。

活動の例	内容
化石水族館作り	化石採集体験で採集した化石で，交流館にミニ水族館を作る。
石神城　城下町マップ作り	石神城の城下町マップを作成し，交流館で展示する。
歴史絵画展，写真展	村の歴史や自然をテーマにした絵画や写真を交流館で展示する。

④　学校教育との連携

学校教育と連携し，教員の教材作りや研修への協力，課外学習を支援し，学習指導要領に即した出前講座や展示を展開し，子どもたちの地域学習を促進する取り組みを行います。

出前授業の例	内容	対象学年
やってみよう！昔のくらし	古代米の栽培・収穫・脱穀・籾摺り・調整を民具を使って体験する。	小学５年生
古代人に挑戦！	土器・石器・勾玉づくりの体験をする。	全学年対象
土の中を探検しよう！	学校区内の遺跡を探検しその地域がどんな場所であったかを探る。	小学３～６年生 中学１～３年生
郷土の先駆者	村松茂清や河田博士など郷土に関する先駆者について学ぶ。	小学３～４年生

⑤　他分野との多角的な連携

文化財の分野だけではなく，健康づくりや，観光振興，環境保全など，異なる分野と連携した取組みを行います。

活動の例	内　容
真崎古墳群での祭	真崎古墳群の村との共同管理や真崎行灯祭を地域で行う。
石神城跡を活用したイベント	石神城跡の広場や地形を活用したイベントを行う。
とうかいまるごとウォーキング	村内の文化財を巡りながらの健康づくり。

（3）文教エリアの既存施設との連携

文教エリアの既存施設である東海村立図書館，中央公民館，文化センター，ふれあいの森公園と連携した事業を行うことで，文教エリア全体の活性化を図ります。

【文教エリア連携の例】

テーマの例：戦争

施　設	連携した事業の例
交流館	特別展『戦争と東海村』
図書館	戦争に関する本の特集
中央公民館	戦争体験についての講座
文化センター	戦争に関する映画の上映

テーマの例：虫

施　設	連携した事業の例
交流館	特別展『村に住む昆虫たち』
図書館	昆虫図鑑の特集
中央公民館	昆虫に関する講座
ふれあいの森公園	夜の虫観察会

第5章　運営計画

１　組織体制

本村ではこれまで，生涯学習課文化・スポーツ振興担当においては，文化財保護・活用，芸術・文化の振興，スポーツ振興に一体的に取組んできました。また，同課青少年担当においては，青少年センター設置条例に基づき，青少年の健全育成，青少年相談，青少年を取り巻く環境浄化に取り組んできました。開館後もこれらの枠組みを継承し，連携して取組めるよう，担当職員を配置します。

また，歴史博物館ゾーンには，博物館活動の総合的なマネジメントを担う館長を配置するとともに，開館準備期間から学芸員等の博物館活動の企画・実施に必要な専門知識を有する専門職員を配置するなど，運営体制の充実に努めます。

なお，文化財に関する業務と博物館に関する業務は，相互に関連するものの異なる性質の業務でもあることから，円滑な業務の遂行を十分に考慮した組織体制の構築に努めます。

２　運営サポート体制

①運営協議会

学校教育及び社会教育関係者並びに学識経験者により構成し，博物館の適正な運営について，審議・建議する機関である運営協議会を設置します。

②有識者

来館者の学習ニーズや調査研究活動に対応するため，職員では対応が難しい専門事項についても助言が得られるよう，「(仮) 有識者アドバイザー制度」を検討・導入します。

※分野：歴史，民俗，考古，動植物，地史・古生物ほか。

③協力者

交流館の運営においては，展示案内や調査研究，体験学習等の様々な活動に参画し，住民自らが事業の企画や運営に関わることで，サポーターの育成と組織化を促進します。

歴史博物館ゾーンでは，地域の歴史を地域の人が学び発信する「(仮) 市民学芸員制度」を検討・導入し，特別展示や交流展示での企画運営，交流館で実施する教育普及活動など，村内の各種団体や村民の方々とともに協力して事業を運営する仕組みを構築します。

子ども未来館ゾーンでは，青少年健全育成に関わる住民や団体などの関係者で構成する「(仮称) 青少年活動運営委員会」を設置して，子どもたちの様々な体験活動を支援する体制を構築します。また，委員会の活動を通して，活動の場や機会を提供するとともに，体験活動の指導者の指導力向上や後継者の育成など関係団体や関係機関と連携・協力し，体験活動の意義・目的，指導方法などの研修の機会を充実させます。

主な活動	活動内容
調査・研究サポート 展示・案内サポート	学芸員の指導のもと，村の自然・歴史・民俗・考古等に関する調査・研究活動を行い，その成果を特別展やエントランス掲示などにより，展示・発信する。また，基本展示やツアーの案内を行う。
こども・体験学習サポート	青少年育成団体の活動や，子どもを対象とした体験学習活動の企画・運

	営，サポートを行う。
協議会運営事業	村民や有識者による組織として，管理・運営等について，評価・点検し，各活動の支援を行う。 交流館運営協議会（仮）とし，「歴史博物館運営委員会（仮）」・「子ども未来館運営委員会（仮）」の下部組織の設置を検討する。

３　博物館の法的位置付け

より充実した博物館活動を展開するため，「登録博物館」を目指すこととします。また，公の施設の設置及び管理に関する事項については，子ども未来館ゾーンとの整合を図りつつ，博物館法に基づき条例を整備します。

４　施設管理

（１）開館時間（利用時間）・休館日

多くの住民の利用を促進するため，文教エリア各施設や村内公共施設の状況を踏まえた開館時間・休館日を検討します。また，歴史博物館ゾーンと子ども未来館ゾーンの活動内容や利用時間を踏まえた開館時間にも十分配慮します。

現在の青少年センターでの活動は，多くの住民がボランティアとして活動しており，事業実施に向けた打合せや会議の開催，事業準備など曜日・昼夜を問わず，利用している状況にあることから，施設の利用実態に即した施設管理においての配慮も必要となります。

【社会教育施設の現状】

施設名	開館時間	休館日	その他
図書館	火～金　9:30～19:00 土・日　9:30～17:00	月・祝	
中央公民館	9:00～21:30	月	定時後及び祝日・日曜日は，業務委託で対応
文化センター	9:00～21:00	月	財団管理
総合体育館	9:00～21:00	月	財団管理
コミュニティセンター	9:00～21:00	週一日	コミセン職員が管理（施設ごとに休館日は異なる）
青少年センター	8:30～20:00	日・月・祝	開館・閉館とも職員が対応

※年末年始（12/28～1/3）は，いずれの施設も原則休館とします。

《基本案》

施設名	開館時間	休館日	その他
歴史博物館ゾーン	9:30～17:00	月	特別展示やイベント等により開館時間の変更も想定する。
子ども未来館ゾーン	8:30～20:00	月	
交流ゾーン	9:30～20:00	月	

開館時間　８時３０分～１７時まで
（ただし，子ども未来館ゾーンの一部は，青少年育成団体の利用を踏まえた利用時間を想定し，現状の８時３０分から２０時までを基本とします。）
休 館 日　毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日），年末年始（１２月２８日～１月３日）
（その他，歴史資料館ゾーンにおいては，展示資料の整理日などの一定の休館日を想定します。）

（２）入館料・利用料

博物館法に基づき無料を基本とします。ただし，特別展や企画展の開催，創作活動や体験活動に係る材料費等については必要な対価を徴収することを検討するほか，ランニングコストや受益と負担の程度，他施設の使用料の状況等を考慮し，入館料の有無を検討します。

また，会議室や多目的活動室は，青少年育成活動や歴史文化活動を想定し，原則貸館事業は行わないこととします。

（３）維持管理経費

管理運営においては，安定的に施設・設備の状態を良好に保ち，安心して利用できるよう点検や保守，清掃など適切な管理に努めます。また，将来の維持管理等を踏まえた設備機器の導入など，ランニングコストに配慮した施設整備に努めます。

なお，詳細については，今後の基本設計・実施設計の各段階において，施設配置や規模，機能をまとめ，決定します。

《想定される維持管理項目》

費　目	摘　要
法定点検	自動火災報知設備，エレベーター，非常放送設備，屋内消火設備，自家発電設備
設備管理	空調設備，自動扉，太陽光発電設備
施設管理	機械警備，清掃費，修繕費

（４）危機管理等

「博物館における施設管理・リスクマネージメントに関する調査研究報告書」（平成１９～２１年度文部科学省委託）等を参考に，手引書の作成や定期的な訓練の実施など非常の事態に備えた十分な措置を講じます。

（５）広報活動

交流館は，様々な生涯学習活動の拠点施設として，多くの情報を発信するとともに，村民の活動・交流の拠点の場として，施設の概要をはじめ，施設利用案内やサービス内容の周知，開催事業のＰＲなど，多様な媒体を通じて広報し，利用促進に努めます。

また，施設内での展示や企画などのほか，地域でのイベント情報なども積極的に発信し，地域活動の啓発や「とうかいまるごと博物館」の事業推進を図ります。

例）・広報とうかい及び村公式ホームページ（フェイスブック，ツイッター）
　　・施設パンフレット，イベントカレンダー（村内公共施設，学校施設）

・コレクションカード（東海十二景，寺社，登録文化財，イモゾーファミリーなど）
・フリーペーパー
・年齢別パンフレットの作成
・スタンプラリー

（６）施設の名称

本施設の名称は，（仮称）歴史と未来の交流館として，村公式ホームページ及び広報とうかい等で周知していること，基本計画において本施設のテーマを「歴史と未来の交流」としていることから，今後の施設設置の際には施設の名称を「歴史と未来の交流館」とし，開館までに，施設の愛称及びロゴマークの募集などを行うなど，村民に親しまれる施設とします。

整備にむけて

この実施計画においては，交流館での具体的な展示計画，資料の収蔵計画，活動計画及び運営計画を定め，建設基本設計の基礎資料，交流館活動の基本方針とし，想定される展示や活動を例示しています。

今後は，本計画に例示された展示や活動のほか，ワークショップを開催するなどして，村民や関係団体などからの意見も，基本設計に反映します。

特に，歴史博物館ゾーンにおいては，実際の展示資料の選定，製作にあたり，村民の視点や専門的見地から詳細かつオープンな検討が必要であることから，基本設計，実施設計の各段階において展示製作ワーキングチームなどを組織し，十分に検討したうえで，展示資料を決定します。

計画策定の経過等

本計画の策定に当たり，歴史博物館ゾーンにおいては，東海村文化財保護審議会に専門委員会を設置して分野別に専門的知見からの計画の検討を行うとともに，子ども未来館ゾーンにおいても，基本計画策定に向けた検討委員会の中で出された様々な視点からの意見を基に，庁内検討会議や先進事例視察調査を重ね，交流館の全体計画として村が策定しました。

〇実施計画策定の経過

・平成２８年　５月３１日　東海村文化財保護審議会へ諮問，専門委員会の設置承認
・平成２８年　６月２２日　第１回専門委員会
・平成２８年　７月　７日　庁内検討会議
・平成２８年　８月　５日　庁内検討会議
・平成２８年　８月　９日　第２回専門委員会
・平成２８年　８月１９日　先進事例視察調査（天心五浦美術館，北茨城市立図書館）
・平成２８年　８月１９日　庁内検討会議
・平成２８年　８月３０日　庁内検討会議
・平成２８年　９月　２日　第３回専門委員会
・平成２８年　９月１５日　先進事例視察調査（桜川市真壁伝承館，土浦市立博物館）
・平成２８年　９月２６日　東海村文化財保護審議会へ中間報告
・平成２８年　９月２８日　先進事例視察調査（茂木町ふみの森，いせきぴあ茨城）
・平成２８年１０月１２日　第４回専門委員会
・平成２８年１０月１４日　庁内検討会議
・平成２８年１０月２５日　教育委員会中間報告
・平成２８年１１月　１日　政策会議中間報告
・平成２８年１１月　９日　第５回専門委員会
・平成２８年１１月１６日　東海村文化財保護審議会へ報告
・平成２８年１１月２１日　教育委員会答申
・平成２８年１１月２２日　庁内検討会議
・平成２８年１１月２４日　政策会議
・平成２８年１１月２５日　教育委員会決定
・平成２８年１２月　５日　庁議決定